

第38回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1	会議名	1
2	開催日時	1
3	開催場所	1
4	出席委員	1
5	議題	1
6	公開・非公開の別	1
7	傍聴者	1
8	会議資料名	1
9	会議の要旨	2

- 1 会議名 第38回広島市緑化推進審議会
- 2 開催日時 令和2年(2020年)7月31日 午前10時00分～午前12時00分
- 3 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 4 出席委員(15人中14人出席)【敬称略、50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島弁護士会 弁護士 朝本 孝一
(2) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
(3) 広島修道大学商学部 教授 富川 久美子
(4) 広島大学 名誉教授 中越 信和
(5) 広島大学 名誉教授 山本 春行
(6) 国土交通省PPPサポーター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (7) 広島商工会議所 事務局長兼産業・地域振興部長 伊木 剛二
(8) コイン通り花クラブ 代表 石田 邦夫
(9) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
(10) 広島市農業協同組合 非常勤理事 西本 桂子
(11) 公益社団法人広島県建築士会 会員 野口 美保
(12) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 福島 偉人
(13) 広島市森林組合 森林整備課長 吉川 浩二
(14) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里
- 定足数を満たし、第38回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 広島市みどりの基本計画素案について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
(2) 傍聴者(報道関係) 0名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
ア 広島市みどりの基本計画(2021-2030)素案(概要版)
イ 広島市みどりの基本計画(2021-2030)素案
- (2) 参考資料
ア 広島市緑化推進審議会スケジュール
イ 広島市緑化推進審議会における委員の意見に係る素案等への反映状況について
ウ 「広島市緑の基本計画(2011-2020)」と「広島市みどりの基本計画(2021-2030)素案」の主な構成の比較

9 会議の要旨

〔開会〕

事務局（木村緑化推進部長）

それでは、議事に入る。中越会長よろしく願います。

中越会長

広島市みどりの基本計画の改定については、昨年11月に市長から諮問を受け、これまで2回の審議会を開催し、審議を行ってきた。

本日の審議会では、これまでの審議会における委員の皆様の意見などを踏まえ事務局が作成した「広島市みどりの基本計画素案」について審議したいと考えている。

なお、事務局からの説明後、委員の皆様お一人ずつ御意見を伺いたいのので、よろしく願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

それでは、先ほど申し上げたように、委員の皆様全員から御意見をいただきたい。

福島副会長

10年の計画をどのような形で実行していくのか、1年目にはこれだけのものをやるということを明確に組立ててほしい。

また、計画に記載した施策について、具体的に進めることができる地域をモデル地域として設定した上で事業を実施し、モデルケースとして見本を示すことで、次の地区に展開できるような形で進めてもらいたい。その積み重ねによって、自分たちもやろうという地域が出てくるので、意欲のある地域を行政としてしっかり応援するという仕組みをつくってもらいたい。

朝本委員

計画を実現するためには、主に民有地の緑化を実現しなければならず、そのためには、所有者の理解を得ないとできない。例えば、空き地を緑化する場合、その所有者に無断でやるわけにはいかないので、民法上でいうと、土地の所有権だとか地上権だとか借地権だとか、そういうもろもろの権利関係の調整が必要になる。

この場ではきれいな話ばかりで権利関係の話が出てこない。緑化はいいことだといっても、あなたはその土地にビルを建てたら駄目だとか、駐車場にしたら駄目だとなると、恐らく抵抗される。

そのため、もっと民有地の権利関係といった実現するに当たっての課題になるようなことについて議論したほうがよい。

今川委員

これまで、緑の量ばかり何平米、何ヘクタール、何%になったと言っていたが、そうではなく目標として緑視率を設定し、見え方をきちっと整備しようという、質を問うようなことを書いているのがよい。現状を見ると残念な数字があるが、それに対して29ページで、現在値以上にすると記載している。

平和大通りは42.9%あるので、これ以上増やす必要があるのか、また、再開発地区は緑視率が低い

ので現在値以上は当然だが、どこの土地に緑を増やすのかが見えない。大阪市などで、市街地や都心において緑を見えるようにしてくれたら補助金を出すとか、苗木代を負担するというをやっているの、やり方によっては可能性があるかもしれないが、ここに現在値以上と書くと、本当に実行できるのか疑問が残る。

また、27ページの緑のネットワークとして、デルタ地域内で形成しようとしているところについて、点在していた公園をつなぐことによって回遊性につながるとともに、小さな鳥などの移動など生物多様性の確保にもつながるため、非常に高く評価したいが、この網の目のようにできるかという一抹の不安がある。また、みどりの将来像図で緑の拠点がたくさんあるのは分かったが、これをいかに人々に知っていただき活用していただくかという大きな課題が残っていると思う。整備した箇所がこれだけあるというのを盛り込むのは、確認もできてすばらしいが、これをどうやって市民の方に知っていただくか、使っていただくかということが、これからの広島市の腕の見せどころではないか。

富川委員

素案の32ページの「基本方針3 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用」に関して、もう少し力を入れてほしいというのが私の希望で、防災とそういう環境教育のような形でもう少し強めていただきたい。

素案の16、17ページの「市民の緑の利用状況と緑の評価」でアンケート調査をされており、アンケート調査の17ページの「最もよく利用する緑のある場所」という項目の回答では、「歩いて行ける身近な小規模な公園」が一番多く、「緑のある場所を利用していない」が激減している。

これを踏まえた上で、18ページの「広島を緑豊かなまちであると思う理由」の下の2つ、「山林や農地の緑に囲まれているまちだから」と「個人住宅の庭に緑があるから」が減っていることが課題として挙げられる。一方で、19ページの「イ 地域特性に応じた公園の整備と管理運営」の2行目に、市民のニーズが多様化しているとあるが、17ページを見ると、多様化じゃなくてむしろ偏ってきている。「歩いて行ける身近な小規模な公園」に偏ってきていて、多様化どころか逆行していることが課題に挙げられる。ちょっと一般化してないというところがあるので、この課題を解決するような形に持っていくために、19ページの「イ 地域特性に応じた公園の整備と管理運営」の中で、もう少し具体的な対策が挙げられる形に持っていけたらよい。

また、18ページの「広島を緑豊かなまちであると思わない理由」の「一般の建物の周辺に緑がないから」や「山林が減っているから」などを課題につなげていっていただきたい。具体的には42、43ページの「施策⑫ 森林の保全」の2つ目「林業の振興による森林の保全」の1行目に、「山地災害防止」の記載について、広島ではこれがすごく大きな問題になっている。災害防止のための森林の役割が重視されており、もう少しこれを強い形で表せないか。「施策⑬ 森林の活用と魅力ある里山づくり」にもつながってくると思うが、農地は交流を深めて体験を実施すると記載しているのに対し、森林はそれが無い。森林も同じように、森林の重要性を認識してもらうための体験や防災教育など、そういった役割をここに入れてもいいのではないか。

あと、「施策⑮ 農地の再生と活用」で、最後の行の「農業・農村体験の交流事業を通じ」との記載について、アンケート調査で農業体験の需要が高いことが載っていたが、それは当たり前のことで全国的な傾向である。前回もお話ししたが、需要はあっても受入れが大変なので、受入れ側の支援をしてほしい。体験に来た子供たちが田んぼで田植えをしてくれてもいいが、その後の農家の人たちの手入れが何倍にもなってしまって、もう受け入れたくないという状況がある。高齢化しているので、「農業体験の実施」よりも、農業を守る、農地を守るほうに支援をしていく視点が必要かなと思う。森林も同様に、森林を守る、防災を考えるとという視点で、もう少し強化していただきたい。

山本委員

まず、都市の防災、減災について、例えば素案の6ページ、「エ 広島市地域防災計画」との関連の記載について質問する。緑地が災害時に防災の役に立つことは定性的に明らかであり、この書き方であれば、地域防災計画が別にある、みどりの基本計画は従になるようだが、みどりの基本計画として、この定性的な書き方でいいのか。地震や洪水、大規模火災などに対して被害想定があって、これに対してどれだけの緑地があればいいのか、つまり、今の状態で十分なのか、あるいは不足していればこれだけのものが要るのかとか、緑化推進部のマターではなくて、多分、広島市地域防災計画のマターになると思うが、広島市の地域防災計画にこの緑化推進部がどの程度コミットされているかということに関わると思う。意見と質問になってしまったが、その辺についてお聞きしたい。

それともう1つ。ボランティアベースで色んなことを実施する方は非常に意識の高い方なので、当然色んな施策をすればそれは実施可能だと思うが、ただ、私の周りだけ見ても、そういう意識のある方はほとんどないような気がする。そのため、ボランティアベースというのは当然必要だが、インセンティブをかなりつけるような施策が必要であり、実施者に相当なメリットがあるものをもう一段何か考えていただきたい。

吉長委員

今回の計画において私のポイントとしては、「緑の役割」を入れたこと、「緑視率」を追加したこと、それから「計画の目標水準」で、基本目標並びに定量以外、定性的な管理目標を掲げていることについても、非常に評価している。

欲を言うならば、前回の計画の中に「ニーズに応じた情報システムの高度化」とあることから、今回の計画の中で、緑化の質的向上に対する効果や管理手法について、もう少し情報システムの高度化を深掘りしていただきたいという感想は少し残る。

和田委員

前回の会議後、コロナ禍におかれ、花と緑の業界はちょっと痛い目に遭っている。花と緑の業界だけじゃないことは重々分かっているが、色んなイベントがことごとく公私ともに自粛され、経済活動もなかなか思うようにいかず、生産者は春の皆さんのイベントをお祝いし華やかにしようと思ってつくっていたものが、全然使ってもらえないということで、国が緊急対策の補助事業を実施したため、広島でも取り組んだ。広島市内でも、公共施設、設備を花で飾ろう、行き場がなくなった花を活用して花を飾って、皆さんに花の良さを感じてもらいたいということ、約2か月実施した。広島県や広島市の役所、広島駅、バスセンター、広島空港など、お話ができる場所に御理解いただき、都市圏の岩国から竹原まで色んなところで花飾りをした。このたびは花屋にまで目が向いた補助金だったので、花屋に飾りつけをしてもらった。花屋自身も仕事をもらったことに加え、もっと動いたらみんなにこんなに喜んでもらえるということを実感しておられたので、コロナ禍の苦しい中でのいいことだったと思う。

また、コロナ禍が継続しており、ウィズコロナとかアフターコロナの新しい日常というのはどうなるのか、その中で花と緑の認識、皆さんの認識っていうのがどうなるのか、業界からも発信もしていないといけないし、花と緑のよさ、あと森林を守っていくことで緑がどれだけ防災面に貢献しているかということを改めて分かっていたら一つ的好機として捉えていかないといけないと最近感じている。

あと、前回の会議までは、緑化フェアが開催されたら花と緑の業界も盛り上がるかなと大きな期待を持っていたが、たくさん来てくださいという告知ができず、業界の者としてはちょっと残念な緑化フェアだった。今、再オープンして、やっとなCMが流れ始め、少しは皆さんに来ていただきたいなと思っている。その会場を彩っている花は、地元の生産者プラス、準地元の山口、島根、岡山の広島を

困む地域で生産されたものを活用している。それをもっと身近なところに活用していきたい。

中越会長

今言われた緑化フェアは、中止ではなくて規模を縮小して続けている。それで、お話に出た中で、西条の酒蔵通りの活動を見たことがあり、そこでも色々な場所が花で飾られており大変いいなと思った。

吉川委員

資料の21ページ、「(3) 地域資源としての農地や森林の保全と活用」の下から2行目、「林業従事者は、平成22年から森林組合の組合員等も計上した影響で増加していますが」と記載しているが、森林組合の組合員は山林所有者であって、林業就業者ではないので、ここで増えていると書くのはどうなのか。

平成27年の国勢調査で、広島市の第一次産業で約5,300名いる中で、林業に携わっている方が230名しかいないという統計数字が出ており、こういったところを、何回かお話しさせてもらっているが、ボランティアの活用等で補っていけばいいのではないかな。

また、資料の41ページ、「基本方針3 多目的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用」の「施策方針(5) 森林の保全と活用」の2行目、「間伐や人材育成、担い手の確保」という記載について、「間伐や」ではなく、「市民生活に恩恵をもたらす貴重な財産であるからこそ、この財産を健全な状態で次世代に引き継いでいき、また、人材育成、担い手の確保を行うとともに林業の安定的な経営環境の整備に取り組み、森林を保全する。」と記載するほうがいいのではないかな。

また、42ページの「施策⑫ 森林の保全」の「林業の振興による森林の保全」の2行目、「公益的機能を発揮させるため～」の段落で、「林道などの林業基盤の整備」とあるが、今、広島市では林道整備の基盤、要は基盤整備というものは全く行われてない状態にあると思うので、「林道などの基盤整備」は外されたほうがいいのではないかな。また同じく3行目、「広葉樹造林や複層林施業など」と記載があるが、以前は複層林施業というものもあって流行ったが、今現状無いし、これが今好まれている状況にもないと思われる。

あと、「施策⑬ 森林の活用と魅力ある里山づくり」の「自然にふれることのできる場の提供」の2つ目、「地域との交流を深めながら森を歩き、美しい自然を知る森を巡るコースを広島の魅力として広く紹介し、利用の促進を図ります」とあるが、この「美しい自然を知る森を巡るコース」が実際あるのかどうか、どこにあるのかが分からないので、教えていただきたい。

野口委員

45ページの「施策⑱ 用途に応じた民有地の緑の創出」で、「工事費の一部を支援する」と記載されているが、多分、実現するにはもう随分ハードルが高いのではないかなという気がする。一部を支援したとしても、例えば枯れたとか、工事の減額でなくなったという、出来上がるまでの過程の中で緑量が減ったり増えたりしてくると思うので、それに対する補助の負担金が増減するという数字的なことがあるので、制度を確立するには大変だろうなという気がする。

全体的に見ていて、木を植えればいいのか、緑を増やせばいいのかというところに私も少し疑問を感じていて、そこで人が何をしているのかとか、そこで誰がどういう時間の過ごし方をしているかということのほうが私は興味がある。今回のコロナで在宅になったりテレワークになったりして、会社の中に縛られない働き方がどんどん増えたため、将来的には、会社の中のオフィス空間を絞る可能性は高いと思う。もしくは、余った空間をアメニティーに使う。オフィスを改修するとき、オフィスの中に緑を入れ込んだという案件があって、電源さえあれば空間の中でどこにいても仕事ができるので、緑があるところへ人が集まり、そこで作業をする人が結構多いというのが、今後のネタになるなと思いつながら聞いた。オフィスの中に緑を持ち込むだけでなく、逆に緑の中に仕事を持ち込むことも考えられるのではないかな。電源さえあれば公園で仕事ができる。テレワークとかノマドワーカーとか、公

園に電源さえあればそこへ差して仕事をするとか、電源は難しいかもしれないが田んぼの前で仕事をするとか。ただ花を育てるとか木を育てるとかっていうだけでなく、何をするかという内容はもっと多様に考えられると今回のコロナで思った。

西本委員

農家の若い子たちと話をしているときに、「42ページの「施策方針(6)」で雨水とかいろいろ書いてくれているけれど、自分たちは中山間地域にいますので、自分の農業の仕事だけではなく、入会地とか、山の境目の保全としてネットの補修や草刈り、柵の設置など、自分の仕事ではないことで駆り出されていて、それが何を意味するかということをご皆さんに知っておいてほしい。畑、田んぼ、柵などがないと、この近くまで多分、鹿とか猿とか熊が散歩に来るだろう。皆さんニュースでも見られているだろうけど、それを防いでいるのは自分たちが仕事をしているからだ。そういうことを誰も見てくれないのかな。」と言われた。「その辺の支援が何もないのに、自分たちのコミュニティーに所属している義務感とか農業者だという使命感とかでそういう仕事をしている。そのことをみんなにちょっと知ってほしい。」ということだったので、その辺も計画に記載していただけたらと思う。

また、これは、新しい仕事になってしまうかもしれないが、中山間地域に農地を持っていて、相続等で新しく農業従事者になってしまった方たちのことは誰も把握していない。この方たちが次の世代に相続するときはどうなってしまうのだろうと。知り合いから聞いた話で、「3町ほど田んぼがあるんだけど、これどうしようかな。もうコスモス植えてしまおうかな。」ということになってきているので、どこにも所属していない農業者の方たちの把握から始めて、どうしたらいいか一緒に考えていただけたらと思う。

高松委員

今回の緑化フェアにもかなり積極的に参加をしようと思っていたところ、なかなか思うように動けていない。

その中で、たねダンゴを幼稚園の子供たちと一緒に植えたのが、野原のように河川敷に今広がっているのを見ると、また子供たちと何かの関わりを持って、小学校などに広げていけないだろうかと考えた。

44,45ページに「コーディネーター養成」ということで、人材育成についての記載がある。ネットワークも少しずつ広がっているが、やはり新しい人がどれだけ中に入ってくるかが今後の課題である。グループを主催されている色んな方とお話をしても、人が入ってこないと言われる。ボランティアをやりたいという方はいるけど、既存のグループに入るというのがなかなか難しい場合、少人数でも何人かのグループをつくって学校の花壇をするなど、何かもっと簡単にできる方法がないか。その中で、Q U Oカードの500円券を配るというような、交通費ぐらいの有償ボランティアのようなことができないか。

あとは、都市の中での市民農園ができれば面白い展開になるのではないかなと思っている。

石田委員

44ページにある市民意識の啓発について、特に佐伯区では、フラワープロジェクトのメンバーが一堂に寄って育て方の講習会や方針の決定をしている。緑化フェアなど大きな行事が全て中止になる中で、毎年行ってきた区民まつりを中心に花を育てようという活動についても、今年度は残念ながら中止になった。今度、植物公園で、フラワープロジェクトメンバーによる講習会を行う予定にしている。また、今までは業者から購入した苗を佐伯区役所に植えていたが、今年は我々が育てたコスモスとハボタンを植えることにした。

同じく44ページに花と緑に関する表彰制度とあるが、何が表彰の対象になるのか。「施策⑰ 『みど

りづくり』を担う人材の育成」にあるように、人材を育成する上でも表彰制度を活用していけるとよいので、もう少し分かりやすく説明していただきたい。

佐伯区における花いっぱい運動は、犯罪の抑止力になることを掲げ、1人1鉢運動を進めていきたいと思う。

伊木委員

29ページの都心における緑視率で、目標値が現在値以上というのは、これから10年間の計画なので、確かに平和大通りの42.9%はこれでもいいのかもしれないが、あとの2つについては、具体的な数字があったほうが、それに向けて施策の推進が図られるのではないかと思う。

中越会長

これで委員の皆様全員からと言いたいところだが、今日は長谷川委員が欠席である。長谷川委員のこれまでの意見は「参考資料2」に記載してあるが、長谷川委員からはこのことに関して何か連絡はいただけてないか。

前川課長

前回までの意見は伺っているが、素案に対しての意見は伺っていない。今後、今回の素案に対する意見についても伺いたいと思う。

中越会長

それでは、数名から質問があったと思うので、残っている時間で事務局から回答をいただきたい。

最初にあった朝本委員の質問である、「民有地の制限に係る権利関係について本計画内に書き込まないのか」について、回答いただきたい。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

民有地の緑化については、緑化推進制度など条例に基づいて義務づけをする法的な根拠があるものと、皆さんの意識の中で緑化を進めるという普及啓発のような事業があり、前者については当然法的な裏づけもあるので書き込んである。普及啓発的なものについては、先ほどから意見があるようにインセンティブを与える話であるとか、あるいはそういった制度をPRするとか、そういった方向で対応していくというような記載をしている。

中越会長

直接的に民有地に何かを働きかける場合に、条例や法律で対応するという事をお聞きになっていると思うが、抽象的では困るということか。

朝本委員

困るわけではないが、どのように考えているのか聞きたい。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

例えば、「財産権等に配慮しながら」などの文言を入れるとか、そういったイメージか。

朝本委員

ここに書くかどうかではなく、市がこういうことでやろうと思うと言ったら、反発されることはないか。その辺の実情を聞いてみたい。

中越会長

それでは、「民有地については所有者の同意をもらって推進する」といったことは書いたほうがいいので、事務局で考えてほしい。いい話ばかり書いてあるというのはよくないと思うので、問題が起きたときに対応できるように書いておかなければいけない。

次に、何人かの委員から出た、「無償のボランティアには限界があるのではないか」、「色んな制度や助成金等を含めて何かやる」というような、記載はできないのかという質問に対してはどうか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

従来の地域コミュニティを中心としたボランティアベースのものは難しくなっていることは認識しており、その対応策として、多様な主体である企業やNPOの参画については記載しているが、いわゆる有償のボランティアというところまで踏み込んだ書き方にはなっていない。これについては具体的な対応策との関係があるので、担当する部局と相談し、どの程度書き込めるか検討させていただきたい。

具体的な事業については、この後作成する推進計画で書き込めると思うので、大きな方針として書き込めるかどうかというところを調整させていただきたい。

中越会長

委員の皆様にも申し上げるが、これは基本計画であり、実施にあたっての推進計画は別途作成することとしており、その中では具体的な事業が出てくる。

それから、副会長や伊木委員からの質問で、数値目標をしっかりと書き込むとか、あるいはモデル地区をきちっと提示すべきではないかということについて、これは、推進計画の中には書き込むのか、あるいは基本計画に書き込んでおくのか、その辺はどうか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

こちらについては、なぜ、「現状以上」というような書き方をしているかということ、見る視点やどこを見るかによってかなり割合が変わったりするようなケースがあり、具体的に変化のある場所でない、この緑視率を目標値として設定する意味がないので、今後、変更の可能性のある地点と、広島を代表する地点ということで、今、平和大通りであるとか、広島駅、建て替えなどの計画がある再開発地区で選定している。

具体的な数値目標については、建築計画や開発計画によってかなり変わってくるので、目標設定としては難しいと思うが、これらがどう変わっていくかというようなフォローや、情報提供的なことはやっていく必要があると思っている。

中越会長

これは難しい問題で、緑視率の場合は過去のデータがないので、将来的にどのくらいの値になっているのかが予測できない。私は研究で、古い写真を見つけてきて、そのときの緑視率を計算して現在と比較して、20年で植物が占有している割合がどれくらいになったかを確認したことがある。同じ位置から写真撮っておけばそういうことができる。

また、台北の公園に行ったときに、建築関係の方たちがビルを緑にしたので緑視率が100%だといわれたことがある。緑も生きた緑でないといけませんが、樹木の形をした街灯を設置した場合はどうなのかについては、見た目には木に見えるので激しい議論が起きた。このように、緑視率に関しても、実際にはきっちりと整理しなければならない。

緑がある中で仕事をするということについて、将来的に電源が上手に開発されれば公園でパソコンを繋ぐことは可能だが、インターネットの設備が公園の中にあるかどうかである。逆に言えば、そういうも

のを整えていく。これは吉長委員が言われたように、もっと広くそういう情報を公園の中につくり込めるかどうかである。全部ではなくても入れ込んで、行けば何でも仕事ができるよという緑地もあっていいのかもしれない。働く場や生活の仕方が変わってきているため、そういう公園が早く整備されれば随分緑地の評価も変わってくるだろうし、楽しくなることは間違いない。

また、先ほど西条の酒蔵通りの話をしたが、花なら何でもいいというわけではなく、美しくデザインされていたから評価されたのだと思っている。

地域特性は一般論としては書けないと言うのは少し違って、ベースになるのは区であり、広島市の各区で植物や樹木を生育させる環境が違うので、その辺の区別はちゃんと知っておかなければならない。広島市の街路樹は全部クスノキというわけにはいかないと思うので、地域特性を少し深掘りしたほうがいい。地区まで書いたらもうどうにもならないので、私は区のレベルでしかないと思う。副会長が言われるように、この区だったらこの場所が一番いいというのがあるのなら、モデル地区にしていくのがよい。平和記念公園は広島代表だといっても、安佐北区や佐伯区で同じものはできない。

他に私が補足してない質問に対して、事務局で何か回答できるものはないか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

今、街路樹の話が出たが、今の街路樹は整備されてから50年、60年という年数がたち、大木化、巨木化している状況があったり、あるいは、昔は公害に強い樹種を選んでいたのが、地域の特性や周辺の住民の方の希望などを入れた形に変えていったりとか、適切な管理をするという側面と、地域に合った樹種に替えるなどの適切な再生にも取り組むように考えており、これについては計画に記載している。

中越会長

あと、災害のときに緑地を使うことに対し、どう使うのかという具体性が書かれてないということだが、例えばこの公園だったらキャバがこれぐらいで何人ぐらいを避難させることができるかなど分かるのであれば、あるいは場所が、どの地区の緑が避難所として使われるのかなどこの計画の中にも書き込んでおくべきである。災害に対応するような記述を、定性的に緑地を避難する場所に使うという言い方ではなくて、この地区のここに書いてあるというようにする。もう少し言うと、広島市がつくっているハザードマップとこの緑地計画との間にどういう関係があるのかということも気になる。また、緑の拠点がハザードマップの危ないところであるということになるときに、整合性が出てこないで気になる。

また、森林を歩く用途というのも御質問があったが、「広島市森林（もり）づくりプラン21」の中に確か書いてあるし場所も指定してあって、広島市は年度ごとにその延長を延ばしているはずであるので御確認いただきたい。

それから、表彰制度について私が知っているのは、みどり生きもの協会の所管である。これは緑化に関わる貢献をした人たちに、毎年何人か候補を選んで表彰している。この間は可部の街路を花で埋めるというところに表彰したと思う。

あとあまり時間がながい、何かここでどうしても回答しておくものがあるか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

全体の中で書き方のレベルを合わせる関係で少し抽象的にならざるを得ない部分というのが結構あって申し訳ないが、今おっしゃられた内容について、担当する部局と調整をした上で、また会長と相談の上、皆様にお示ししながら最終的に取りまとめたいと思っている。

中越会長

委員の皆様は、その他にあれば事務局になるべく早く連絡していただきたい。その後私と事務局で協議し、委員の皆様には回答を即座にお返りする。次の会ときにはそれが反映されているという状態をつくりたいので、次の会に話せばいいではなく、なるべく早く御意見をお寄せいただきたい。次の11月の会議のときには、ほぼ完成状態にした後、審議にかける。

それでは、これで本日の審議会は終了する。